

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月30日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号
【電話番号】	(03)6434-0978
【事務連絡者氏名】	執行役員 津田 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号
【電話番号】	(03)6434-0978
【事務連絡者氏名】	執行役員 津田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年5月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

本議案は、株式会社JG27（以下「JG27」という。）による当社の普通株式に対する公開買付けの結果を受け、当社の株主をJG27及び株式会社ユニコム（以下「ユニコム」という。）のみとし、当社株式を非公開化するため、2025年6月24日を効力発生日として、当社株式について450,250株を1株に併合する旨の当社株式の併合を承認するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

本議案は、第1号議案が原案どおり承認可決され、株式併合の効力が発生することを条件として、定款の一部変更を承認するものであります。

概要としては、当社株式の発行可能株式総数を44株に変更すること、当社株式の単元株式制度を廃止すること、また、当社の株主がJG27及びユニコムのみとなる予定であることに鑑み、定時株主総会の基準日に関する規定を削除すること、株主総会資料の電子提供制度に係る規定を削除することとなります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	46,657	76	0	（注）	可決 99.84%
第2号議案	46,669	75	0	（注）	可決 99.84%

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に臨時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上